

審議会等議事概要

平成26年度 第2回滝川市いじめ問題対策連絡協議会 議事概要

日 時	平成26年7月22日（火） 15：30～17：15
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	委 員：石名坂健二委員、所和暢委員、齊藤秀希委員、山木傑委員、大石良明委員、米澤敬子委員 会 長：小田教育長 事務局：館部長、小野指導参事、吉川課長、鎌田係長
議 事	1 開 会 進行：鎌田係長 2 教育長挨拶 小田教育長 3 議 題 進行：会長 （1）協 議 i 滝川市子どものいじめ防止基本方針について i について、吉川課長より説明 質疑応答等 ①委員) いじめアンケートにおいて「いじめられている」と回答し、かつ、いじめ相談電話、いじめ相談メールを利用した子どもの有無を伺う。 事務局) ・昨年度一件あり。学校に連絡して対処したところです。 委員) 子どもはいじめを相談することに心理的高いハードルがある。相談窓口については、子どもが相談に前向きになれるような体制づくりや気軽に相談できるよう広報・啓発の方法が重要である。 ②委員) いじめの未然防止の取り組みや対策が大事であるが、その取り組みの成果をどう知り得ることができるのかを伺う。 事務局) ・各々施策の成果と課題を次の会議で報告します。

③委員)

いじめ相談カード配布後の利用率を知り得ることはできるのかを伺う。

会長)

- ・いじめ施策の事務事業の点検評価制度を持っており、外部委員から評価を受けています。これらの評価結果や成果を示す資料を提供します。
- ・いじめ相談カードは昨年度改めて全児童生徒に配布した（これまでは初年度を除いて新入生のみ配布していた）ほか、教室にポスター掲示とともにカードを常備することとした。その結果、配布後すぐに相談を受けた事例があり、普及のPR活動が必要であることを実感した。その中で今後、利用率の反映である成果を把握し、課題を見極めていきたい。普及の取り組みについては、学校だより等で相談電話番号を掲載することにより、家庭への周知を行っているところではあります。

④委員)

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活動統計資料の有無を伺う。

事務局)

- ・統計資料有り。点検評価の参考資料として活用しているので報告します。

⑤委員)

いじめ相談電話をフリーダイヤルにしてはどうか。

事務局)

- ・設置に際する料金等、調査して検討したい。

⑥委員)

『滝川市子どものいじめ防止基本方針』の中で、各種事業の実施者を「市」と標記しているのは、市及び教育委員会と理解できる。そこであえて「教育委員会が」と示している部分については意図があるのかを伺う。

事務局)

- ・教育委員会の権限として他の法令で規定されているものは「教育委員会」と表記しています。

⑦委員)

いじめの早期発見及びいじめの早期解消における、教育委員会の「支援」とは何を指すのか伺う。

事務局)

- ・子どもの学級づくりや子どものより良い人間関係を形成する能力の育成を図ることができる調査（QUシート及び子ども理解ツール（ほっと））の予算の確保と、調査そのものに関わることを指すとともに、調査から得た分析結果を学校で活用し、生徒指導に生かすことも支援と考えているところです。

	⑧委員) 取り組みを実施するのみにとどまらず、その実態把握と成果・課題を確認することが重要であり、今後、それを資料として委員に開示していただきたい。 ⑨委員) 『滝川市子どものいじめ防止基本方針』を策定する動きに関わって、子どものいじめに関する現状の体制を伺う。 事務局) ・いじめに関わらず、子どもの悩みや相談に対しては受け入れ体制を整え、支援・指導を行っている。その上で策定する意図として、いじめに際しては学校組織を動かし、調査・分析を進めなければならないという国の法令に則り、体制を充実させ、再発防止に努めるという意識を盛り込んでいる。 ii その他 ・ 7 月 1 9 日に藤女子大学で開催された講演会『いじめと向き合う～意識改革～』について、小野指導参事から参加報告 4 次回の会議開催 予定日：平成 2 7 年 1 月下旬 5 連絡事項 6 閉会
会議資料	会議次第